

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第60条の2に基づく「危険業務従事者に対する安全衛生教育」を開催します。
フォークリフトの運転における作業の安全確保については、労働安全衛生規則に示されていますが、依然として接触等の事故が後を絶たない状況にあります。

このことから、事業者に対しフォークリフト運転の労働災害を防止し、安全な作業の定着を図るため、フォークリフトの運転に従事している方へ再教育をご案内いたします。

是非この機会に受講くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

1. 開催日時及び会場

日 時 令和 9 年 1 月 28 日

会 場 秋田テルサ

秋田市御所野地藏田三丁目1-1



2. 対 象 者

フォークリフト運転技能講習修了証取得者

3. 募 集 定 員 40 名

4. 申 込 締 切 日 令 和 9 年 1 月 5 日

5. 時間及び講習科目

時 間	科 目
8:30 ~ 8:50	受 付
8:50 ~ 9:00	オ リ エ ン テ ー シ ョ ン
9:00 ~ 11:05	最 近 の フ ォ ー ク リ フ ト の 特 徴
11:10 ~ 12:10	フ ォ ー ク リ フ ト の 取 扱 い と 保 守 管 理
12:10 ~ 13:00	休 憩
13:00 ~ 14:00	フ ォ ー ク リ フ ト の 取 扱 い と 保 守 管 理
14:05 ~ 16:10	災 害 事 例 と 関 係 法 令

6. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した**写真1枚※加工したものは不可**(縦3.0cm×横2.4cm ※背景無地・脱帽・色付き眼鏡不可・裏面に氏名記入)及び本人確認書類(氏名・生年月日・現住所を確認出来るもの)の写し、また**受講対象の資格証の写し**を添え当所へ郵送またはご持参してください。

※ FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

統 合 修 了 証 に つ い て

当事務所が交付した他の安全教育・安全衛生教育修了証をお持ちの方は、今回の講習に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習日に修了時に1枚の修了証に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習日持参してください。

7. 受講料・テキスト代(消費税込)・郵送料

- 受 講 料 11,000円 【当協会会員 8,800円】
- テキスト代 2,090円
※使用テキスト 中央労働災害防止協会発行「フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト」
- 修了証送付に関しましては、請求書をもってお知らせいたします。

8. 受講料の納付

受講料等につきましては、前納となっておりますので請求書の期日までお振込をお願いいたします。
振込手数料は、お客様ご負担をお願いします。

受講票は、請求書等と共に 1 月 7 日頃発送予定です。

※ 振込後の受講料は、原則として返還出来ませんのでご注意ください。

秋田労働局長登録教習機関

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 秋田事務所

〒010-0913 秋田市保戸野鉄砲町9-58 サンステージ秋田1階3号室

電話 (018) 827-50932 FAX (018) 661-8385 E-Mail: akita@bcsa.or.jp